

第51期

株主通信

平成21年4月1日～平成22年3月31日

h



株式会社 光製作所

HIKARI FURNITURE CO.,LTD.

会社の概要

(当社が販売している商品の数々)



社 名：株式会社光製作所

(HIKARI FURNITURE CO.,LTD.)

設 立 年 月 日：昭和34年4月1日

資 本 金：3,887,500,000円

事 業 内 容：業務用家具、リビング用家具、インテリア商品、育児・学童家具、オフィス家具及びプラスチック成型品の製造・販売並びに不動産の賃貸

従 業 員 数：63名

株主の皆様へ



株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り有り難く厚くお礼申し上げます。

ここに第51期の営業の概況及び決算に関するご報告を申し上げます。

今後も、消費者ニーズにあった商品開発と企業体質の改善、営業基盤の拡充を図り、皆様のご期待にそうべく鋭意努力する所存でございます。

なにとぞ一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年6月

代表取締役社長 **安国 克雄**



営業の概況

当期におけるわが国経済は、景気悪化による企業業績、個人消費の低迷が続くなかにも、アジア地域を中心とした海外経済の回復から輸出、生産に持ち直しが見られました。しかしながら、雇用情勢に厳しさが残り、回復力は弱く、先行きの不透明感が払拭されないままに推移いたしました。

当家具・インテリア業界におきましては、民間設備投資、個人消費の動向を背景として、耐久消費財である家具への消費意欲が低迷したままであることや企業間競争の激化により経営環境は厳しく、低迷が長期化しております。

このような経済環境下におきまして、当社は消費者ニーズを捉えた市場競争力のある商品の開発を目指し、営業活動を一層推進してまいりました。その結果、売上高は、8,953,045千円（前期の83.0%）となりました。

部門別に見ますと、業務用家具は、1,948,717千円（前期の73.5%）となり、リビング用家具は、852,683千円（前期の61.0%）、インテリア商品は、490,961千円（前期の71.1%）、育児・学童家具は、1,252,703千円（前期の80.8%）となり、オフィス家具は、563,367千円（前期の88.3%）、プラスチック成型品は、337,240千円（前期の66.9%）となり、家具商品部門は全部門で落ち込みました。

また、不動産賃貸部門は、3,507,369千円（前期の104.5%）と新規稼働物件が寄与し増加しました。

一方利益面におきまして、営業利益は、2,132,723千円（前期の130.6%）と増益となりました。これは、家具商品部門が落ち込むなかで、利益率の高い不動産賃貸部門の売上高が伸び、利益率の構成が変化していることによります。経常利益は、808,274千円（前期の49.0%）と減益となりました。これは主に為替差損1,367,213千円の計上によるものであります。当期純利益につきましては、オプション評価益1,114,318千円の計上等により、1,002,711千円（前期の117.2%）と増益となりました。

当期の業績は以上のとおりでございますが、株主配当金につきましては、財務体質の強化を図る目的で資産の見直しを行い、また業績回復のための投資に備えるこ

と等を勘案し、1株につき7円50銭を実施いたしたいと存じます。

今後の見通しにつきましては、持ち直しの動向も見られますが、海外経済の動向や厳しいままの雇用情勢等から景気回復基調が本格的なものではなく、厳しい状況のままです。このような背景から、家具・インテリア業界においても、消費低迷の状態から脱却できずに厳しい状況が続いております。

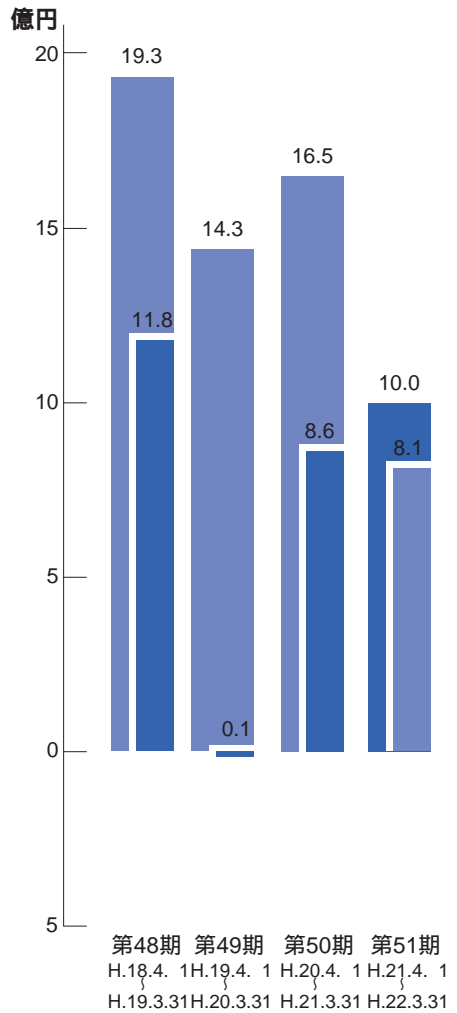
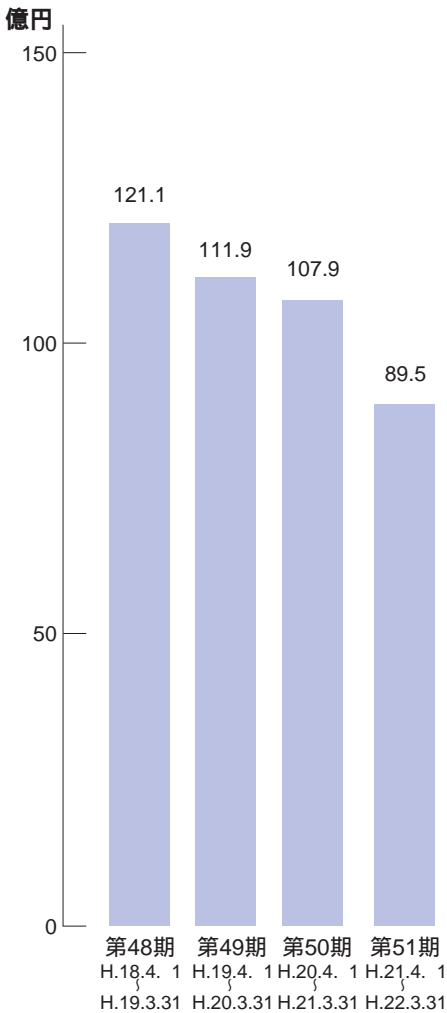
このような経営環境の下で、当社は、消費者の多様化するニーズに真にマッチする商品、オンリーワン商品の開発とコントラクト部門の営業活動を強化して経営効率を図るとともに、資産の見直しを行い財務体質の強化を図り、業績の回復、収益の向上を図ることを目指してまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

業績の推移

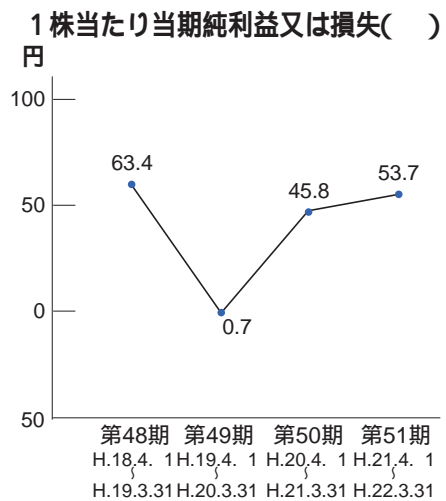
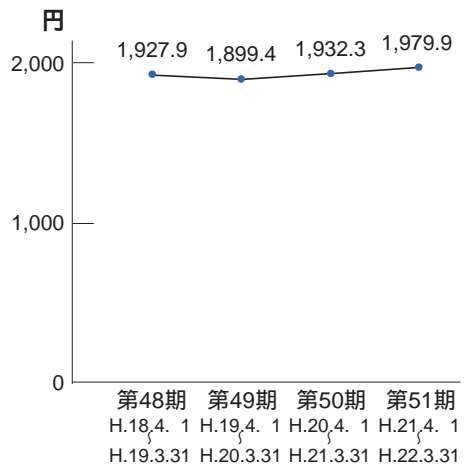
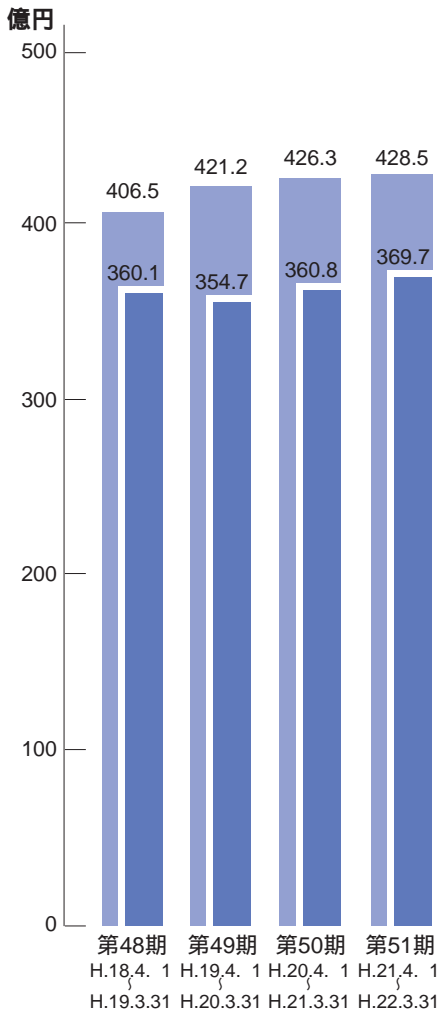
売上高

経常利益・当期純利益又は損失()



総資産・純資産

1株当たり純資産



部門別売上高

(単位：千円)

期別 部門別	第48期 (18.4.1～19.3.31)		第49期 (19.4.1～20.3.31)		第50期 (20.4.1～21.3.31)		第51期 (21.4.1～22.3.31)	
	売上高	構成比 %	売上高	構成比 %	売上高	構成比 %	売上高	構成比 %
業務用家具	2,893,675	23.9	2,947,120	26.3	2,650,401	24.6	1,948,717	21.7
リビング用家具	2,115,032	17.5	1,801,354	16.1	1,397,324	12.9	852,683	9.5
インテリア商品	903,674	7.4	751,647	6.7	690,469	6.4	490,961	5.5
育児・学童家具	2,007,464	16.6	1,508,469	13.5	1,550,315	14.4	1,252,703	14.0
オフィス家具	874,680	7.2	680,398	6.1	638,232	5.9	563,367	6.3
プラスチック成型品	543,602	4.5	536,028	4.8	504,033	4.7	337,240	3.8
小計	9,338,130	77.1	8,225,018	73.5	7,430,777	68.9	5,445,675	60.8
不動産賃貸収入	2,769,731	22.9	2,967,508	26.5	3,356,723	31.1	3,507,369	39.2
合計	12,107,861	100.0	11,192,527	100.0	10,787,501	100.0	8,953,045	100.0

業務用家具



リビング用家具



インテリア商品



育児・学童家具



オフィス家具



庶務に関する事項

株主総会

平成21年6月29日東京都足立区小台1丁目19番1号当社光流通営業本部7階会議室におきまして第50回定時株主総会を開催し、次のとおり報告並びに決議されました。

報告事項 第50期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

本件は、上記事業報告及び計算書類の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金につきましては、1株につき7円50銭と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、村橋忠雄、村橋裕司の両氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

登記事項

当期中における主たる登記事項は次のとおりであります。

平成21年6月30日 監査役に関する登記

監査役 村橋忠雄、村橋裕司以上2名の重任

株式に関する事項

発行可能株式総数	57,200,000株
発行済株式の総数	18,700,000株
当事業年度末株主数	404名

大 株 主

株 主 名	持 株 数
株式会社 光 商	11,214 千株
株式会社 久 光	2,156
株式会社 久 伸	2,145
株式会社 松 栄	1,001
株式会社 りそな銀行	440
東京海上日動火災保険株式会社	330
みずほ証券株式会社	200
小川哲英	48
師岡通雄	40
株式会社 東京光商事	35

株式の分布状況

(1) 所有者別

区 分	政府・地方 公共団体 名	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人 (うち個人)	個人・その他	合 計
株 主 数		6	10	53	13 (-)	322	404
所有株式数	千株	798	220	16,739	67 (-)	874	18,700

(2) 所有数別

区 分	5,000千株 以上	1,000千株 以上	500千株 以上	100千株 以上	50千株 以上	10千株 以上	5千株 以上	1千株 以上	1千株 未 満	合 計
株 主 数	名 1	3	—	3	—	38	25	268	66	404
所有株式数	千株 11,214	5,302	—	970	—	626	146	429	9	18,700

財務諸表

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,467,449千円	流動負債	4,028,487千円
現金及び預金	1,546,735	支払手形	404,644
受取手形	915,652	買掛金	423,262
売掛金	706,036	短期借入金	2,000,000
商品	1,095,101	未払金	150,298
前渡金	9,403	未払費用	9,146
前払費用	10,778	未払法人税等	556,987
繰延税金資産	50,507	預り金	5,724
未収入金	135,786	前受収益	306,440
通貨オプション資産	200	賞与引当金	13,561
その他	7,643	通貨オプション負債	154,028
貸倒引当金	10,396	その他	4,393
固定資産	38,384,506	固定負債	1,855,817
有形固定資産	35,903,356	退職給付引当金	213,484
建物	12,136,975	長期預り敷金	1,642,333
構築物	446,616	負債合計	5,884,305
機械及び装置	3,085		
車両運搬具	7,989		
工具器具備品	25,584		
土地	22,892,216		
建設仮勘定	390,888		
無形固定資産	1,096,603		
借地権	1,083,740		
ソフトウェア	9,142		
電話加入権	3,720		
投資その他の資産	1,384,547		
投資有価証券	504,670		
関係会社株式	82,750		
長期貸付金	402,512		
繰延税金資産	139,922		
長期立替金	494,145		
貸倒引当金	239,454		
資産合計	42,851,955	負債及び純資産合計	42,851,955

(注) 1.担保に供している資産

預金	1,341,823千円
建物	544,334千円
構築物	42,360千円
土地	1,785,947千円
投資有価証券	495,150千円
合計	4,209,616千円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	2,000,000千円
通貨オプション負債	154,028千円

2.関係会社に対する金銭債権債務

合計	2,154,028千円
受取手形	272,228千円
売掛金	414,501千円
長期貸付金	402,512千円
前受収益	124,290千円

3.有形固定資産の減価償却累計額

12,147,903千円

損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目	金 額	千 円
売上高		8,953,045
売上原価		6,031,229
売上総利益		2,921,815
販売費及び一般管理費		789,092
営業利益		2,132,723
営業外収益		
受取利息	22,716	
受取配当金	8,211	
受取オプション料	306,000	
雑収入	19,735	356,662
営業外費用		
支払利息	7,534	
為替差損	1,367,213	
支払オプション料	306,000	
商品廃棄損	112	
雑損失	250	1,681,111
経常利益		808,274
特別利益		
固定資産売却益	31,974	
貸倒引当金戻入額	110,160	
オプション評価益	1,114,318	1,256,453
特別損失		
固定資産売却損	85	
固定資産除却損	290,137	290,222
税引前当期純利益		1,774,505
法人税、住民税及び事業税		712,092
法人税等調整額		59,701
当期純利益		1,002,711

(注) 関係会社との取引	営業取引による取引高	商品売上高	2,771,987千円
		不動産賃貸収入	1,298,151千円
		商品仕入高	263千円
	営業取引以外の取引高	受取利息	20,348千円
		受取配当金	2,020千円

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 有価証券

子会社株式及び 移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）
平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法によっております。
平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法によっております。
平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。
- 建物以外
平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法によっております。
平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2～50年、構築物 10～40年、機械及び装置 2～8年、車輛運搬具 2～6年、工具器具備品 2～15年
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
- (2) 無形固定資産 定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付債務の算定方法は、簡便法によっております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (追加情報)
1. 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。
2. 当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

役員（平成22年6月29日現在）

取締役会長（大阪支社長）	安岡久男
代表取締役社長	安岡光雄
取締役副社長（営業本部長）	安岡久五郎
専務取締役（営業副本部長）	安岡松雄
常務取締役（営業部長）	安岡定二
常務取締役（大阪支社長）	安岡誠
取締役（大阪支社総務部長）	大久保直樹
常勤監査役	宇佐美廣明
監査役	村橋忠雄
監査役	村橋裕司

株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月中

基準日 定時株主総会 3月31日

期末配当 3月31日

なお、中間配当を実施するときの基準日は9月30日です。

株主名簿管理人 東京証券代行株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町2丁目6番2号（日本ビル4階）

（郵便物送付先）東京証券代行株式会社 事務センター

（連絡先）〒168-8522 東京都杉並区和泉2丁目8番4号

電話 0120 - 49 - 7009

取次事務は、中央三井信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

公告の方法 当社ホームページ（<http://www.hikari-ss.co.jp>）に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株式に関する各種手続の申出先について

- ・ 住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取方法の指定等は、お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- ・ 未支払配当金のお支払につきましては、株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

光 株式会社 光製作所

本 社 〒116-0012東京都荒川区東尾久4-7-1
TEL03(3800)0111(代表) FAX 03(3800)0112

光流通営業本部 〒120-0046東京都足立区小台1-19-1
TEL03(3870)1711(代表) FAX 03(5244)7771

大 阪 支 社 〒546-0022大阪府大阪市東住吉区住道矢田5-5-27
TEL06(6704)2331(代表) FAX 06(6769)2028